

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

北大路駅前のりばの喫煙・待機マナーについて

キタオオジタウン利用のお客様からの苦情です。

最近、敷地内に設置されている**北大路駅前のタクシーのりば内で喫煙**するタクシードライバーが増加し、のりばを利用されるお客様や付近を歩かれる地元の方からも苦情が入っています。当センターでも通達（R03-24「北大路のりばでの喫煙について」）で注意喚起し、所属ののりば指導員も現地指導に赴いています。施設側でも**警備員の方が巡回し、喫煙禁止の警告ビラを配布**するなど再発防止に努めておられましたが、一部の運転者が**施設前の歩道上や車両内・施設内の物陰で喫煙を続けるなど悪質化**が進行して模様です。また、喫煙以外でも、**車両を離れてのりば内外で集団で談笑する行為が常態化**しており、「**付近の通行が怖い**」「**のりばを利用しづらい**」といった指摘もいただいています

いまさら指摘するまでもなく、**歩道上での喫煙は市条例によって禁止**されていますし、営業中のタクシー車両内は勿論、休憩中であっても車内喫煙は認められません。施設側でも警備員の巡回の際に喫煙行為を発見した場合、**タクシーのりばへの入構差し止め**の方針を打ち出されていますが、今後も喫煙や待機談笑行為が継続するようであれば、施設の評判にも関わることから、のりば施設の改廃も検討されているようです。実際、苦情を寄せられる方の中には、**のりば利用を避け、流し営業の車両を選ぶ**と話すお客様もいることから、一部の不心得な運転者により、全員が大きな被害を被ることにもなりかねません。

自身の営業のためにも、のりばを使用する者同士で注意しあい、お客さまはもちろん、だれも**気持ちよく利用できる施設設備運営**に努めていただきたいと強く要望します。

以上